

ARIB Bの動き

第92回業務委員会が開催される

第92回業務委員会が開催されましたので、その概要をお知らせします。

1 日時 平成16年1月14日（水）午後2時から4時まで

2 場所 当会第2会議室

3 議事概要

- ①事務局から、第28回理事会（議題「特定周波数変更対策業務規程の一部改正について」等）について説明があった。
- ②事務局から、平成16年度総務省所管予算について概要説明があった。
- ③事務局から、平成16年度税制改正要望の結果について説明があった。
- ④事務局から、アナログ周波数変更対策業務について、12月末日の進捗状況の報告があった。
- ⑤事務局から、当会、財団法人道路新産業開発機構及び財団法人日本自動車研究所が共同でDSRC 応用サービスの着実な普及促進を積極的かつ強力に行うことを目的とする「DSRC 普及促進検討会」を設置することについて説明があった。
- ⑥その他
事務局から、当会の平成15年度事業スケジュールの活動状況報告があった。
- ⑦次回の業務委員会は、平成16年2月18日（水）午後2時から開催することになった。

電気通 信・放送 行政の動き

「平成15年度電波の利用状況調査の調査結果（暫定版） 及び評価結果の概要（案）」の公表

総務省では、平成15年度電波の利用状況調査の調査結果（暫定版）（以下、「[調査結果（暫定版）](#)」という）を公表するとともにその結果を踏まえて電波の利用状況調査の評価結果の概要（案）（以下、「[評価結果の概要（案）](#)」という）を取りまとめ、昨年12月26日に総務省ホームページに公表されています。

1. 平成15年度電波の利用状況調査の概要等

(1) 調査の目的

今後、技術の進歩に応じた電波の最適な利用を実現するために必要な周波数の再配分等に資するために、おおむね3年ごとに、電波の利用状況を調査・公表し、国民の意見を踏まえ、電波の有効利用の程度を評価する。

(2) 根拠条文：電波法第26条の2

(3) 調査対象：3.4GHzを超える周波数帯で、平成15年3月31日現在に開設している国、地方公共団体、民間が開設している全ての無線局及び免許を要しない無線局。

（ただし、平成14年度に実施した無線局を除く。）

- (4) 調査対象の無線局数：約10万局
- (5) 調査事項：免許人数、無線局数、通信量、具体的な使用実態、電波有効利用技術の導入状況、光ファイバー等への代替可能性等。
- (6) 調査方法：
 - ・調査対象無線局を全国11の総合通信局等の管轄区域ごとに調査を実施。
 - ・免許情報を管理する総合無線局管理システムデータベースの情報に基づき調査及び免許人に調査表を送付し、その報告に基づき調査等。

2. 評価方法及び評価事項

- (1) 評価方法：電波の利用状況をより具体的に把握するため、調査対象無線局のシステム別に調査を行い、27の周波数区分に分類して評価を実施。
- (2) 評価事項：
 - ・無線局の分布状況：無線局数、送信装置等の調査結果に基づき、一定の周波数帯を使用する無線局数等を算定することにより、評価を実施。
 - ・無線局に係る無線設備の利用状況：無線設備の使用技術（デジタル技術等）、無線設備の利用状況（通信量、回線収容率）等について、電波の有効利用の程度の観点から評価を実施。
 - ・代替可能性の有無：他の電気通信手段への代替可能性等の調査結果に基づき、当該電波利用の必然性の観点から評価を実施。
 - ・その他の事項：無線局を利用する体制の整備状況等。

3. 今回の評価結果の総括

今回の3.4GHzを超える周波数の利用状況調査の結果、一部の電波利用システムについては、光ファイバ等の有線系システム又は他の周波数帯への代替の可能性を有していたり、デジタル化やナロー化といった周波数有効利用技術の導入の検討が適当との評価がなされた。

上記以外の電波利用システムについては、概ね適切な周波数の有効利用がなされているとの評価がなされた。



今回の評価結果を踏まえ、今後、7つの周波数区分*について優先的に電波の有効利用に取り組む予定。

- * ① 3.4～3.6GHz Z、② 3.6～4.2GHz Z、③ 4.4～5.0GHz Z、④ 5.25～5.85GHz Z、⑤ 13.25～15.4GHz Z、⑥ 15.4～21.2GHz Z、⑦ 59～66GHz Z

なお、詳細については、（http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/031226_7.html）を参照して下さい。

放送用周波数使用計画等の一部変更 — 地上デジタルテレビジョン放送の開始に向けた環境整備 —

総務省は、地上テレビジョン放送のデジタル化を推進するための環境整備を行っているところですが、その一環として、放送用周波数使用計画（昭和63年郵政省告示第661号）の一部変更について、平成16年1月14日電波監理審議会に諮問し、同審議会から変更案を適当とする旨の答申を受けました。

については、「放送用周波数使用計画第1の5(4)の規定により定める中継局を定める件」（平成15年総務省告示第558号）及び「特定新規開設局を定める件」

(平成13年総務省告示第482号)の各一部を変更する告示と併せ、速やかに告示することとします。

なお、変更の概要等は、以下のとおりです。

(変更の概要等)	
1	放送用周波数使用計画の一部変更 (1)鳥取県、島根県及び山口県(以下「山陰地域」という。)並びに福岡県、佐賀県、長崎県及び熊本県(以下「有明地域」という。)に置局する地上デジタルテレビジョン放送局の親局等(NHKの教育放送を行う放送局にあっては、総合放送の親局と同一の送信場所とする中継局)に使用する周波数等を追加する。 (2)山陰地域及び有明地域に置局する地上デジタルテレビジョン放送局の親局等に関連するアナログ周波数変更対策局の周波数等を追加する。
2	放送用周波数使用計画第1の5(4)の規定により定める中継局の一部変更 アナログ周波数変更対策の必要なUHF30W以下の中継局に使用させることができる周波数等を追加する。
3	特定新規開設局の一部変更 特定新規開設局に、山陰地域及び有明地域に開設される親局等を追加する。

[連絡先]

- 「放送用周波数使用計画」、「放送用使用周波数計画大1の5(4)の規定により定める中継局を定める件」について
情報通信政策局地上放送課 藤田課長補佐、夏賀計画係長
電話：03-5253-5792
FAX：03-5253-5794
- 「特定新規開設局を定める件」について
情報通信政策局放送政策課 池田課長補佐、飯村政策係長
電話：03-5253-5776
FAX：03-5253-5779

詳細については、(http://www.soumu.go.jp/s-news/2004/040114_4.html)を参照して下さい。

なお、放送周波数使用計画の一部変更により実施されることとなる山陰地域及び有明地域のアナログ周波数対策についても当会が指定機関の指定を受けるため準備を進めているところです。

欧州電気通
信・放送の動
き

仏携帯電話市場の競争不足を示す2つの報告書、発表
【Les Echos,2003/12/26】

OECD(経済協力開発機構)とスウェーデンのテレ2(通信事業者)はそれぞれ、仏携帯電話市場における競争不足を示す報告書を発表した。以下は、報告書の要

約。

◆料金：

OECDによると、仏携帯電話料金は比較的高い。平均では、仏は、調査対象となった30カ国のうち16位だが、中規模ユーザーでは8位、大口ユーザーでは10位となっている。一方、テレ2はより厳しく、料金は欧州平均を顕著に上回っており、しかも2000年以来上昇し続けており、事業者間での差がほとんどないと指摘している。

◆普及率：

OECDでは、1996年から2001年にかけての急速な成長にもかかわらず、普及率は、欧州平均の75%（2002年末時点）を大幅に下回る61%にとどまっていることを指摘している。普及率伸び悩みの理由として、ART（仏気通信規制機関）は、統計からアクティブでない加入者が除かれていることを挙げているがOECDでは、それだけでは普及率格差のすべてを説明できないと反駁している。一方、テレ2は、普及率が10%低いということは、600万人の加入者が不足していることを表しており、売上げにして50億ユーロの欠損につながっていると主張している。また、テレ2は、仏経済・財政・産業省の報告を引用して、仏の携帯電話サービスエリアの国土カバー率がEUで最低であることを指摘している。

◆市場の成熟：

OECDでは、仏市場の成長率が、2001年から2002年にかけて欧州で最も低いものの一つであったことを指摘すると共に、料金が安定化する傾向になったとしている。テレ2では、2000年から2002年にかけて、成長率は、数量ベースで73%から16%へ、金額ベースで44%から14%へと低下したことを指摘し、仏市場が欧州市場で最も発展が遅れているにもかかわらず、低迷していると主張している。また、テレ2は、ブイグ・テレコムのを引き、ブイグ・テレコムが料金を10%引き下げると、3億ユーロの損失につながる一方で、料金引下げによる加入者増による利益の増加は3000万ユーロに過ぎず、事業者が料金引下げによる加入者獲得よりも現状維持を望む傾向にあると分析している。

◆事業者数：

OECDでは、欧州諸国の半分以上が、3社以上の携帯事業者を持つ上、仮想移動体通信事業者もあり、従って、競争がより激しいと指摘している。その上、他の国々が5件から6件のUMTS免許を交付しようとしたのに対し、仏は4件に留めたとしている。

テレ2では、競争が不足していることから、新サービスが少なく、次世代携帯電話の開始も数年間の遅れを見せることになると結論している。

◆規制機関：

OECDでは、ART（仏電気通信規制機関）の活動は数年前まで不十分なものだったが、最近になって、固定発携帯着への通話料金の引下げを命じるなど、積極的な方向に向かっていると評価している。